

令和3年度 小平市立上水中学校経営方針

1 学校の教育目標

- 自ら考え、進んで実行する人
- 心豊かで思いやりのある人
- 心身ともにたくましい人

2 基本方針

基本方針は、「自立し、心豊かに、たくましく生きる上水中生」の育成を目指し、次に焦点を当て、教育活動を展開する。

(1) 自ら律する態度・能力の育成

- ・ 基本的な生活習慣を大切に、社会のルールやマナー、規範意識を身に付けさせる。
 - ・ 学校で決められた規則や約束事を守り、学校生活を楽しくしようと努力させる。
- ⇒ 生活指導（服装・持ち物・髪型・時間等）の徹底と共通理解・共通実践

(2) 共に生きる態度・能力の育成

- ・ 自他共に大切にできる思いやりの心や相手の立場に立って行動できる態度を身に付けさせる。
 - ・ 一人一人が自己肯定感を高め、これからの社会を築く一員として必要な協働的な態度を身に付けさせる。また、生命の大切さを繰り返し指導する。
- ⇒ いじめの早期発見と対応、不登校生徒への対応は組織を上げて解決する。そのために「報告・連絡・相談」を密にする。
- ⇒ 人権意識を高める工夫、道徳授業・体験活動の充実

(3) 視野を広める態度・能力の育成

- ・ 自ら進んで学ぶとともに、委員会や係活動等で責任を果たす態度を養う。
 - ・ 学習習慣（宿題の実施、復習の習慣化等）を身に付けさせ、家庭学習の大切さを分からせる。
- ⇒ 基礎学力の向上、委員会活動・係活動の活性化、ボランティア活動・地域行事等への参加
- ⇒ 多様な体験活動、協働学習の重視、読書習慣・活動

3 指導の重点

(1) 安心して通える学校

①学習指導：生徒が主体的、対話的に深い学びができるよう授業改善に努める。

- ア ICT推進委員会を校内分掌に新たに設け、ICT機器の効果的活用について研修等で深め、全教員が積極的に授業改善を図る。
- イ 評価規準や評価方法を検討、明確化し、生徒の学習促進を図るための評価を充実させる。また、学習の評価を日常的に、通知表や面談等を通じて、生徒や保護者に十分説明し共有する。
- ウ「授業で勝負する」ことを前提に、体験的な学習、問題解決的な学習、協働学習等を、学習目的に応じて効果的に活用し、指導方法の工夫に努め、生徒が自ら学び創る授業の実践を目指す。
- エ 学習習慣を確立させ、家庭学習の充実を図る。
- オ 放課後の学習教室を充実させながら、全教科の土台となる基礎学力を確実に定着させる。
- カ 全教育活動の場面を通して、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点に立った学習指導で重視する7つの能力・態度の育成を目指す。
- キ オリンピック・パラリンピック教育の取組の集大成として、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献できる持続可能社会構築の担い手としての自覚と実践力を身に付けさせる。
- ク 朝読書で読書習慣の定着を図り、豊かな感性や物事を深く洞察する力の育成に努める。

②道徳の時間の指導：「心の葛藤」に、教師と生徒・生徒同士が共に向き合い考える。

- ア 道徳教育の要としての道徳の時間の充実を図るために、「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集 心みつめて」「東京都道徳教育郷土資料集」を効果的に活用し、道徳的心情、道徳的判断力及び道徳的实践意欲と態度を育てる。
- イ 道徳教育推進教師を中心として、思いやりの心を育む教材の開発や指導方法の工夫に取り組む、豊かな人間性を備えた生徒を育てる道徳授業の実践に努める。
- ウ 道徳の時間を中心に、「いじめを防止する授業」を全学年3回以上実施し、様々な価値観や立場に対して、受容し尊重しようとする態度を育み、互いに支え合いながら生きる姿勢を身に付けさせるとともに、絶対にいじめを許さない公正・公平な態度を養う。
- エ 大きな括りの中で生徒の考え方等の変容を捉えるなど適切な評価を行う。そのために、きめ細かな生徒理解や言葉がけで生徒との信頼関係の構築と学級経営の充実を図る。

③特別活動の指導

- ア 学級活動や生徒会活動を通して、一人一人の生徒がそれぞれの特性を生かしながら表現する力を高めていくことで、互いに認め合い支え合う集団を築くことができる社会的資質を身に付けさせる。

- イ 学校行事で、学級・学年・学校への所属感を深め、互いの個性を尊重しながら目標の実現を目指し、連帯感や信頼関係に支えられた望ましい集団活動を実践する力を身に付けさせる。
- ④ 生活指導
 - ア 登校指導、清掃指導や衛生面にも配慮し、また授業規律の徹底や身だしなみ指導の充実を通して、基本的生活習慣を確立させるとともに、生徒の自主性を尊重した生徒会活動や集会指導を効果的に活用しながら、望ましい規範意識の育成に努める。
 - イ いじめ防止対策委員会を中心に、家庭との連携を密にしながら、全校体制でいじめ問題の予防や早期対応・解決、再発防止に努めるとともに、自尊感情の育成や共感し合える心の育成に努める。
 - ウ 道德教育や人権教育と関連付けながら、家庭と連携し、情報に関するモラル・マナーの向上や正しい知識・技能の習得を図り、インターネットやSNS等による事故の防止に努める。
- ⑤ 進路指導
 - ア 中学校3年間及び将来を見据えた指導計画に基づき、全教育活動の中で、一人一人に自分の適性を的確に理解させるとともに、その適性を伸ばす力を身に付けさせるため、個に応じた支援の充実を図る。
 - イ キャリア・パスポートを活用し、中学校の3年間を見通した進路指導計画に基づき組織的に進路指導を行う。また、職業調べ（第1学年）、職業適性検査（第1学年）、ハローワークと連携した心構え・マナー講座（第2学年）、社会労務士による出前授業（第2学年）など、キャリア教育を充実させ、正しい勤労観・職業観を育む。
- ⑥ 小中連携
 - ア 地域の実態や願いに照らし合わせた伸ばしたい子供像や子供の力について、小平第三小学校の教員と共有化を図る。また、今年度の小・中連携の取組の重点を特別支援教育に置き、各教科・総合的な学習の時間での合理的配慮等におけるタブレットの効果的な活用を検討する。
 - イ 授業交流、生徒会による交流活動、合同行事（あいさつ運動など）、部活動体験、新入生体験、ボランティア活動等を充実させることにより、小中学校間の相互理解を深める。
- ⑦ 体力向上、健康など
 - ア 保健体育科では、体力テストに向けて、投力の補強と柔軟体操を取り入れ、体力向上を推進する。また、体育委員の活動として、昼休みに「外遊びキャンペーン」を継続的に実施し、楽しく取り組みながら、生徒自ら運動に親しむ取組をする。
 - イ 生徒自らが健康や食育に対する意識を高めるために、第1学年で食育教室を実施する。また、保健委員会では、お昼の放送で献立紹介を行い、全校生徒の食に対する意識の向上を図る。
 - ウ 薬の教室、SOSの出し方に関する教育など保健の授業の充実を図る。

(2) 組織的に動く学校

- ① 教育環境を整えるとともに、ライフ・ワーク・バランスを推進する。
 - ア きれいな学校を保つため、美化活動を推進し、整理整頓を励行する。
 - イ 常に人権を考え、相手を思いやる言葉遣いをする。
 - ウ 教員が悩み事を気軽に相談できる人間関係を構築する。
- ② 組織的に、PDCAサイクルの繰り返しにより、教育課程の充実と改善を図る。
 - ア 日々の教育活動を全体計画・年間指導計画の中に位置付け、効果的に推進する。
 - イ 学年・学級経営の共有化を図り、日頃の研修・授業内容を深化させる。
 - ウ 教職員同士が学び合う等、教職員自らが資質能力の向上を目指して研鑽を深める。その上で主幹教諭・主任教諭は、常に育成の視点をもつ。
- ③ 予算・施設設備・備品の有効活用及び事務処理の効率化を図り、教育活動を充実させる。
 - ア 予算執行・会計処理や契約事務の的確な事務手続きを進める。
 - イ 生徒活動の安全確保と施設設備の維持改善に努める。
 - ウ 備品の有効活用、教材・教具の整備・更新は計画的に進める。
- ④ 人に温かく、仕事には厳しい姿勢で職務に当たる。また、サービスの厳正は常に念頭に置く。
 - ア 学校職員服務規程を踏まえ、職務を円滑に遂行し、服務についての通知・通達を遵守する。
- ⑤ 特別支援教室「上水」の拠点校として、巡回校の小平第三・第六・花小金井南中学校の指導を円滑に実施する。課題等は、当該校や教育委員会事務局と話し合い、迅速に対応する。

(3) 保護者や地域に理解・協力の輪を広げる学校

- ① 保護者や地域との連携を深め、安全で安心感のある生徒の主体的な活動の場を確保する。
 - ア 学校経営協力者・PTA・地域・小学校との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進する。また、保護者や地域の人材を活用する。
 - イ 落ち葉掃き等のボランティア活動を通して、地域の一員としての自覚と奉仕の精神を養う。
- ② 開かれた学校として、保護者・生徒・地域に広く意見を求める工夫をする。
 - ア 土曜日を含めて公開授業を学期に1回設定し、保護者や地域の方が来校する機会を設定することで、教育活動への理解を深めていただく。
 - イ 随時ホームページを更新し、毎月発行の学校だよりと併せて、生徒の学校での様子や行事等の活動を認知していただく。また、メール配信により、案内等を迅速に保護者へ伝える。